

性暴力は、「魂の殺人」とも言われ、  
被害者の尊厳を踏みにじる  
犯罪です。

被害にあわれた方は  
「不安」を抱きながらの生活に  
なってしまふことがあります。

自分が悪かった  
のではないか  
という「不安」

妊娠しないか、  
性感染症になら  
ないかという  
「不安」

他人に知られ  
たらという  
「不安」

そして、被害にあわれた方は自分を  
責めてしまいます。

しかし、悪いのは加害者で、  
被害にあわれた方ではないのです。

「性暴力被害相談支援センター宮城」では、  
相談、付き添い支援、医療費助成など、  
被害にあわれた方に寄り添いながら  
支援していきます。

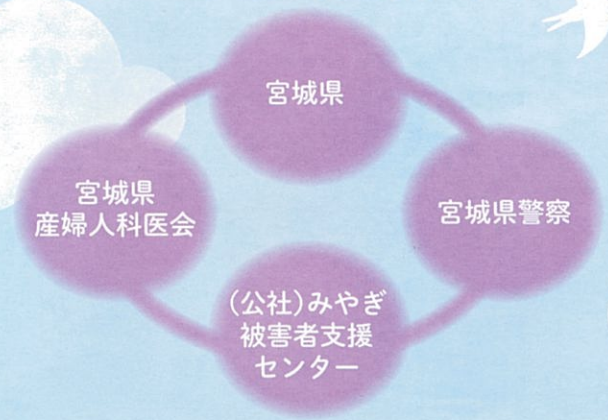
話せることから話してみませんか。



**けやきホットライン**  
(性暴力被害相談専用電話)  
こころ フォロー  
**☎0120-556-460**  
月～金 10:00～20:00  
土 10:00～16:00  
(祝日及び年末年始を除く)  
※土曜日は、男性相談員による相談も行います  
※上記時間以外は、国の夜間休日コールセンター  
に繋がり、24時間365日相談を受け付けます

「性暴力被害相談支援センター宮城」は、宮城県  
から委託を受けた公益社団法人みやぎ被害者支援  
センターが運営しております。

専門の研修を受けた相談員・支援員が被害にあ  
われた方のニーズに沿った支援を行います。



宮城県、宮城県警察、宮城県産婦人科医会、公  
益社団法人みやぎ被害者支援センターの4者は、  
性犯罪被害者への支援における連携・協力に関す  
る協定を締結しております。

発行：宮城県 環境生活部 共同参画社会推進課  
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1  
TEL 022(211)2567 FAX 022(211)2392

令和3年6月作成

# けやきホットライン

(性暴力被害相談専用電話)

こころ フォロー  
☎0120-556-460

誰にも相談できず、  
ひとりで悩んでいませんか？  
悪いのは、あなたではありません。  
ひとりで抱え込まず、  
まずはお電話にてご相談ください。



被害にあわれた方やご家族の相談に応じます

相談内容は秘密が守られています

相談は無料です

性暴力被害相談支援センター宮城



# 「性暴力被害相談支援センター宮城」ができること

当センターは、被害者やそのご家族等からの相談をお受けし、ご要望等に応じて、必要な支援をコーディネートする拠点です。

## 相談

### 【電話相談】

女性相談員が被害者等からの相談に応じます（通話料・相談料は無料です）。

### けやきホットライン

☎ 0120-556-460

※土曜日は男性相談員もおります。男性相談員を希望する場合は、電話に出た女性相談員にその旨を伝えてください。

### 【面接相談】

電話相談後、要望により面接相談に応じます。（面接相談は予約制です）

## 産婦人科医療機関の紹介 検査費用等の助成

被害にあってもない方に、緊急避妊措置、性感染症検査等を提供できる産婦人科医療機関を紹介します。

また、警察への被害申告をしない等の事情から、公費負担制度が適用されない方に、受診にかかる初診料、処置料、緊急避妊措置料、性感染症検査料、人工妊娠中絶措置料を助成します。

※助成については条件等がありますので、センターにご相談ください。

## 付添い支援

希望に応じて、警察・裁判所・医療機関等への付き添いを行います。

付き添い時は、一部被害者に代わって説明の補助をすることも出来ます。経験豊富な支援員が被害にあわれた方をサポートします。

## 無料カウンセリングの提供

公認心理師や精神科医等による無料カウンセリングを提供します。被害者の家族等も受けることが可能です。予約制で、条件や回数制限もありますので、まずは電話でご相談ください。

## 無料法律相談の提供

性暴力被害者支援に精通した弁護士による無料法律相談を提供します。予約制で、条件や回数制限もありますので、まずは電話でご相談ください。

## 緊急避難に伴う宿泊費用の助成

被害を受けたことにより、一時的に避難の必要がある方に、ホテル等の宿泊費用を助成します。

※助成については条件等がありますので、センターにご相談ください。

## こんな時どうしたら…

Q1

性暴力被害にあいました。何から考えればいいのか、どうしたらいいのか全くわかりません。

A

まず、妊娠・性感染症の心配から身体を守ることを考えてください。そのためには72時間以内の適切な対処が必要です。産婦人科医療機関を受診してください。「性暴力被害相談支援センター宮城」では、女性支援員と一緒に産婦人科医療機関に行くこともできます。

Q2

産婦人科ではどのような措置をするのでしょうか。

A

被害にあわれた方に対し、性感染症の検査・治療や緊急の避妊措置等を行います。また、警察への届出意思がある場合は、身体に付着した犯人の体液等の証拠資料を採取します。この採取は医師が行います。

Q3

警察に届出をしなくても、支援は受けられるのですか。

A

できます。「性暴力被害相談支援センター宮城」では、捜査機関への被害申告の有無に関わらず、各種支援を行っております。支援を希望される方は、けやきホットラインまでお電話ください。

Q4

警察や医療機関に一人で行くのは怖いし、上手く説明できるような状態ではありません。

A

「性暴力被害相談支援センター宮城」では、被害者の行き先に支援員が付き添い、説明の補助なども行っており、その後も支援が継続されます。一人では無理、という状態であれば迷わず相談してみてください。

このほか、専門的支援機関についての情報提供等、被害にあわれた方の要望に応じた支援も行っております。